

(別紙)

調査対象（平成18年度）

■ サーベイランス

危害要因	調査対象 食品群・ 飼料	中期計画 における 優先度	具体的な データの 使用目的	具体的な 調査対象 品目	分析 点数	備考
総ヒ素	農産物	A	農産物に含まれる総ヒ素の濃度分布の把握	米	200	
				小麦	100	
				大豆	100	
				野菜(20品目)	680	
				果樹(8品目)	310	
				きのこ	30	
無機ヒ素	農産物	A	米に含まれる無機ヒ素の濃度分布の把握	米	600	総ヒ素の摂取 寄与の大きい 米を対象に実施
ダイオキシン類 (コプラナーPCBを含む)	畜産物	A	排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を把握	牛乳	10	18年度以降は 隔年で実施 (19年度は農 産物を対象に 実施)
				チーズ	10	
				牛肉	20	
				豚肉	10	
				鶏肉	10	
				鶏卵(全卵)	10	
				乾燥卵黄	10	
				乾燥卵白	10	
	水産物	A	魚介類中の蓄積実態を把握	魚類	60	
	飼料	A	排出抑制対策に伴うダイオキシン類濃度の経年変化を把握	動物性油脂	12	
				魚油	6	
				魚粉	12	
DON	農産物	A	汚染の全国的な状況及び年次変動の把握並びに平年値の推定	小麦	100	
				大麦	10	
NIV	農産物	A	汚染の全国的な状況及び年次変動の把握並びに平年値の推定	小麦	100	
				大麦	10	

危害要因	調査対象 食品群・ 飼料	中期計画 における 優先度	具体的な データの 使用目的	具体的な 調査対象 品目	分析 点数	備考
オクラト キシンA	農産物	A	汚染の全国的な状況及 び年次変動の把握並び に平年値の推定	米	100	
				小麦	100	
ゼアラレ ノン	農産物	A	汚染の全国的な状況及 び年次変動の把握並び に平年値の推定	小麦	100	
アクリル アミド	加工食品	A	乳幼児用の菓子類の汚 染実態を種類ごとに把 握し、実態調査等の必 要性を検討	乳幼児用の菓 子類 ・ビスケット ・ウエハース ・スナック類 ・ボーロ ・米菓 ・レンジケーキ 等 各20～60点 程度	200	予備調査とし て前年度に引 き続き実施
			発酵調味料の汚染実態 を種類ごとに把握し、実 態調査の必要性を検討	米みそ	30	予備調査とし て実施
				麦みそ	10	
				豆みそ	10	
				こいくちしょうゆ	30	
				うすくちしょうゆ	10	
				しろしょうゆ	10	
3-MCPD	加工食品	A	含有量の経年変化の 把握 1,3-DCP生成との相 関を確認	しょうゆ（混 合醸造方式、 混合方式によ るもの）	80	1,3-DCPと併 せて実施
				アミノ酸液	120	
1,3-DCP	加工食品	A	含有量の経年変化の 把握 3-MCPD生成との相関 確認	しょうゆ（混 合醸造方式、 混合方式によ るもの）	80	3-MCPDと併せ て実施
				アミノ酸液	120	
水銀	農産物	B	農産物に含まれる水銀 の濃度分布の把握	米	200	
				小麦	100	
				大豆	100	
				野菜(20品目)	680	
				果樹(8品目)	310	
				きのこ	30	

■ モニタリング

危害要因	調査対象 食品群・ 飼料	中期計画 における 優先度	具体的な データの 使用目的	具体的な 調査対象 品目	分析 点数	備考
カドミウム	農産物	A	低減対策の指導及び効果の検証	米	2,000	
	飼料	A	違反品の回収及び基準値の見直し	配混合飼料	140	
				魚粉等	60	
アフラトキシン	飼料	A	違反品の回収、高汚染時のアラート発出及び基準値の見直し	配合飼料	300	
				とうもろこし	50	
				その他の飼料原料	100	
残留農薬	輸入農産物	A	消費者の関心が高い輸入農産物の残留農薬の国内流通後の実態把握、また残留農薬基準を超過した場合には厚生労働省に通報	かぼちゃ	60	
				未成熟えんどう	60	
				たまねぎ	60	
				オレンジ	100	
				ほうれんそう	60	
				バナナ	60	
				ブロッコリー	40	
	農産物	A	農産物に使用された農薬の残留状況を把握するとともに、使用状況及び残留状況を解析して農薬の適正使用指導に資する	米穀	100	
				小麦	100	
				大豆	100	
				ばれいしょ	100	
				だいこん（根）	100	
				はくさい	100	
				キャベツ	100	
				レタス	100	
				いちご	100	
				にんじん	100	
				トマト	100	
				きゅうり	100	
				ほうれんそう	100	
				みかん	100	
				りんご	100	
				かき	100	
	飼料	A	違反品の回収、高汚染時のアラート発出及び基準値の見直し	主要穀類	110	
				乾牧草	100	
				配合飼料	350	
				その他の飼料原料	100	

危害要因	調査対象 食品群・ 飼料	中期計画 における 優先度	具体的な データの 使用目的	具体的な 調査対象 品目	分析 点数	備考
ヒ素	飼料	B	違反品の回収及び基準 値の見直し	魚粉	30	
水銀	飼料	B	違反品の回収及び基準 値の見直し	配混合飼料	140	
				魚粉等	60	
鉛	飼料	B	違反品の回収及び基準 値の見直し	配混合飼料	140	
				魚粉等	60	

(参考)

「具体的な調査対象品目」の内訳

危害要因	調査対象 食品群・ 飼料	具体的な 調査対象 品目	「調査対象品目」の内訳		採取方法
総ヒ素 水銀	農産物	野菜(20品目) (1)	根菜類	かんしょ	集出荷施設ま たはほ場から 合計重量が1 kgとなるよう 採取
				さといも	
				だいこん	
				にんじん	
				ばれいしょ	
			茎葉菜類	キャベツ	
				ブロッコリー	
				はくさい	
				レタス	
				ほうれんそう	
				ねぎ	
				たまねぎ	
		果菜類		きゅうり	
				かぼちゃ	
				なす	
				トマト	
				ピーマン	
				さやいんげん	
				いちご	
				しいたけ	
		果樹(8 品目) (1)		りんご	
				みかん	
				なつみかん	
				もも	
				なし	
				ぶどう	
				かき	
				キウイフルーツ	
ダイオキシン (2)	水産物	魚類(6 品目) (3)		コノシロ	
				スズキ	
				タチウオ	
				カタクチイワシ	
				ホッケ	
				マサバ	

- 1) 国民栄養調査において、消費量の多い品目を中心に選定。
- 2) ダイオキシン調査対象の農産物と畜産物については、平成18年度に畜産物、平成19年度に農産物の調査を実施。
- 3) 魚類の調査対象品目については、過去の調査(平成11年度～平成16年度)でダイオキシン濃度が高く、農林水産省でリスク管理が可能な11品目を選定し、2年間に分けて調査を実施。